

かがやき

耀

議会だより
KAGAYAKI
やかげ

No. 33

令和6年5月10日

海棠まつりボランティアスタッフのみなさん

かいどう
海棠も笑顔も花盛り！



議会だより
YAKAGE(1)

令和6年度

矢掛町 全会計

当初予算成立！

山岡町長より招集された令和6年・第1回定例会は、3月4日から18日までの15日間を会期として開催されました。

事業年度の当初予算審議など、重要案件に対して議会は慎重に審査を行い、全33議案を原案通り可決しました。

同定例会に提出された議案は、条例制定案15件、過疎地域持続的発展計画変更案1件、町道認定案1件、権利放棄案1件、令和5年度各会計補正予算案4件、令和6年度各会計予算案10件、請願決議1件の計33件でした。各議案は総務文教・産業福祉・予算決算の常任委員会にそれぞれ付託され審査を行いました。

本年度の一般会計予算では合併70周年記念に関する予算が織り込まれるなど「一体感と郷土愛の醸成により町の発展につなげる」と執行部からの概要説明がありました。

議会は慎重審議の結果、全議案を可決承認し閉会しました。

※P4～P5に一般会計の概要、P6に特別会計・企業会計の概要を記載。

* 令和6年度 矢掛町全会計当初予算一覧 *

[会 計 区 分]	当初予算：歳入	当初予算：歳出
一 般 会 計	98 億 5,000 万円	98 億 5,000 万円
[会 計 区 分]	当初予算：歳入	当初予算：歳出
国民健康保険特別会計	16 億 3,500 万円	16 億 3,500 万円
介護保険特別会計	20 億 8,000 万円	20 億 8,000 万円
後期高齢者医療特別会計	3 億 1,900 万円	3 億 1,900 万円
地域開発事業特別会計	290 万円	290 万円
各 財 産 区 特 別 会 計	760 万円	760 万円
【特別会計合計】	(40 億 4,450 万円)	(40 億 4,450 万円)
[会 計 区 分]	当初予算：収入	当初予算：支出
病 院 事 業 会 計	19 億 1,800 万円	19 億 7,700 万円
介護老人保健施設事業会計	3 億 6,911 万円	3 億 8,581 万円
水 道 事 業 会 計	5 億 9,000 万円	7 億 6,700 万円
下 水 道 事 業 会 計	12 億 8,100 万円	16 億 2,000 万円
【公営企業会計合計】	(41 億 5,811 万円)	(47 億 4,981 万円)
* 合 計 *	180 億 5,261 万円	186 億 4,431 万円



議会だより
YAKAGE (2)

今定例会で制定された

条例

執行部提出の主な
条例改正案の審査の
内容（質疑応答）を
お知らせします！



矢掛町議会

『条例』とは…？

町の法規のことであり、憲法及び地方自治法に基づき制定する“自治立法”です。

制定には議会の議決が必要であり、国の法令に違反しない範囲で定められます。

矢掛町の条例は矢掛町の区域内でのみ適用されるものであり、現在さまざまなものがあります。

◎空家等の適切な管理に関する条例の一部改正

Q 一般的な空家が「管理不全空家等」に指定される基準は？また特定空家を未然に防ぐための助言指導の次の段階として行う「勧告」はどのような基準・観点から指定に至るのか？

A 家屋の状態・環境・第三者への迷惑度合い等の状況によって判断する。
該当家屋はガイドラインに沿って指定し、対応がない場合は町空家対策協議会に諮り承認の後勧告する。



◎やかげ郷土美術館設置条例の一部改正

Q 常設展示の観覧料免除対象者の範囲を拡大することにより収入が減るのではないかと？

A 令和4年度実績において免除対象者は入館者全体の0.1%に満たないので収入面に大きな影響はなく、逆に常設展観覧の機会を増やすことで美術館に親しんでもらいたいと考えている。

旧：

常設展示		
一般	中学生・高校生	小学生
200円	100円	50円

※特別展示は町長が別に定める



新：

常設展示		
一般	中学生・高校生	小学生
200円	免除	免除

※町内学校園が実施する学習活動の引率する教員等は免除

※特別展示は町長が別に定める

◎矢掛町「課」設置条例の一部改正《行政機構改革》

Q このたび機構改革で矢掛寮が福祉介護課の所管施設になるが職員の勤務形態への影響の有無を問う。

A 健康子育て課が分割されるが今まで取れていた業務の連携に影響はないかと？

A 課の所管施設になることで矢掛寮常勤の職員に加え、緊急時の応援体制が取りやすくなるかと考える。

各分野にそれぞれ課長を置き責任と専門性を持たせるのでより良い連携体制が構築できると考えている。

◎矢掛町宮駐車場条例の一部改正

Q まちなかのおもてなし駐車場の無料時間を3時間にした根拠は？長くなると回転率が悪くなり利用料収入が減るのでは？

A 回転率の悪さが利用者の不便にならないよう注意が必要なのではないかと？

A 試験運用を経て3時間が妥当と判断した。

滞在時間が長いと経済性も増すと考えられ、消費に繋がる仕組みに取り組む



請願、採択成る！

○加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願書

同請願は産業福祉常任委員会での審査で採択（賛成多数）となり本会議へ提出され採決では全会一致で可決し、議会は町長に対し決議書を送付（令和6年3月18日付）しました。

- | | |
|----------|-----------------|
| ○総務防災課 | ※デジタル推進室が企画課へ |
| ○企画課 | ※企画財政課が分割 |
| ○財政課 | |
| ○産業観光課 | ※地域振興係が企画課へ |
| ○健康推進課 | ※健康管理センターを所管 |
| ○こどもみらい課 | ※こども家庭センター設置 |
| ○福祉介護課 | ※矢掛寮を所管 |
| ○上下水道課 | ※上・下水道、各業務係を一本化 |
| ◇出納室 | ※室長を配置 |



議会だより
YAKAGE (3)

万円の収支均衡予算…民生費：歳出予算全体の26% に特化した予算編成を評価し可決！

＊一般会計当初予算（歳出）概要＊

費用区分	予算額	前年度比較（増減）
議会費	8,970万円	▲1万円
総務費	16億5,368万円	+4億2,519万円
民生費	25億4,736万円	+2億815万円
衛生費	12億5,464万円	+3億3,083万円
農林水産業費	3億5,209万円	+4,985万円
商工費	2億1,635万円	▲4,842万円
土木費	13億4,906万円	▲3億49万円
消防費	3億6,834万円	+3,188万円
教育費	8億3,272万円	+1億2,967万円
災害復旧費	264万円	+150万円
公債費	9億4,200万円	▲1,775万円
諸支出金	2億3,142万円	+8,961万円
予備費	1,000万円	±0
〔合計〕	98億5,000万円	対前年度比：+9億円

※左表予算額は万円未満を四捨五入しています。

一般会計予算では、我が町の課題である人口減少・少子化対策として子育て環境の充実と、町民の健康づくりへの取組の促進を図る施策への予算付けに特徴がみられました。

既存のソフト・ハード各々の施策に関しては、住民生活に密着した事業に対して適正な予算編成となっており、慎重審査の結果、議会は賛成多数で当初予算案を可決しました（各議員の議決根拠をご参照下さい）。

4

賛成多数で可決承認！

議会は令和6年度の矢掛町一般会計予算について、常任委員会にて3日間の集中審査の後、最終日の本会議で質疑・討論を経て採決を行った結果、賛成多数で可決しました。



※議長は採決に加わりません

賛成

少子化対策として、
○認定こども園の増築
○親子の居場所づくり
○父親の育児参加促進
などハード・ソフトの両面からみて充実した予算となっておりますので、評価できる。



浅野議員

反対

歳入に矢掛屋からの寄附金があった。
矢掛屋の収支報告書に、記載漏れがあることは町も認めた。
寄附金の根拠不明では、この予算に賛成できない。



石井議員

賛成

人口減少問題に、子ども子育て支援・農業振興・電力等価格高騰支援、また地震対策に耐震診断・耐震改修の補助など、町民生活にやさしい予算が組まれており評価できる。



小塚議員

賛成

少子化対策としてのこども園の増築、健康づくりとして保健センターの設置や健康ポイント事業、高齢者対策の一環として定額タクシー事業等に予算計上があり、賛成する。



岸野議員

賛成

健康ポイント事業の新規取組をはじめ健康管理センター改修や、タクシー事業（公共交通）の拡大など、誰もが安心して暮らせるための予算が重視されており評価した。



福田議員



議会だより
YAKAGE(4)

福祉の充実・子育て支援・健康増進

＊今年度の主な行政施策・事業＊

- 矢掛町合併70周年記念事業 ⇨ 町民との一体感を醸成する年間を通じた様々な事業
- 定額タクシー事業 ⇨ 公共交通の維持と交通弱者に対する日常生活移動手段の確保
- 認定こども園の園舎増築・父親の育児参加促進など ⇨ 更なる少子化対策事業の充実
- 健康管理センター大規模改修 ⇨ 保健事業拠点施設としての保健センターへの移行
- 健康ポイント事業 ⇨ 矢掛町民が自ら主体的に取り組む「健康づくり」への促進施策
- 木造住宅耐震診断補助の拡充 ⇨ 地震災害等対策の一環として家屋の耐震化の促進
- かわまちづくり事業 ⇨ 新しい交流人口受入れ施設の設置と川に親しむ環境の醸成
- 排水機場能力検証調査 ⇨ 降雨時の内水氾濫抑止など被害拡大防止を企図した対策
- 農業振興対策基金積増し ⇨ 同基金を財源とした様々な補助事業策定による農業支援



ざかい君

☆町民生活に密着した民生費は25億4,736万円と歳出全体の25.9%となっていました。障がい者・高齢者の方に対する福祉施策の充実や、我が町の子育て・母子福祉への支援施策の手厚さがうかがえるものでした！



川上議員

令和6年度予算は、『ゴミ問題』、『矢掛高校の存続に向けた魅力化予算』、また、『小田川かわまちづくり事業予算』が確認できたので賛成とした。

賛成



土田議員

少子化対策、高齢者福祉、農業振興など住民福祉の向上に向けた予算や、健康づくりのための新規予算も計上されており、これを評価する。

賛成



田中議員

国保被保険者（40歳以上）の人間ドック一部助成や免許証返納等で移動に困っている人の為に定額タクシー助成等の新規事業に取り組む予算配分で、評価する。

賛成



原田議員

定額タクシー運行制度によるきめ細やかな移動手段の確保や待機児童対策としての認定こども園舎の増築等、現状の課題に的確に対応できるものとして評価する。

賛成



土井議員

令和6年度は矢掛町合併70周年にあたり、さまざまな記念事業の予算もしっかりと付けられておりこれを評価したい。町のあらたな飛躍の年とするべく町民と共に祝いたい。

賛成



昼田議員

本年度より本格的にかわまちづくり事業が始まる。町民の皆さんが住みたい町・住んでよかった町づくりに向かって少しずつ前進する予算になっている。

賛成



企業会計予算

公営企業会計の予算概要は次の通りです。

物価高騰など様々な要因でいずれの会計も赤字予算ですが留保資金（減価償却費分の資金）を不足分に充てて運営を行うとした。

「企業会計とは」…？

利用料・使用料など事業収入を主な財源として特定の事業を経理する会計のことで、矢掛町では4つの企業会計（会社）を運営しています。

我々町民になくてはならない事業を運営しており、独立採算性の原則のもと、維持管理に関するものを収益的収支、施設の整備や改修などに係るものを資本的収支として区分しています。



議員A子さん

● 病院事業会計



【収益的収支】収入：17億7,400万円／支出：17億7,400万円

【資本的収支】収入：1億4,400万円／支出：2億300万円

⑩ 支出に対する収入の不足額（5,900万円）は留保資金等で補填されます。

＊重点目標＊

- 経営改善 ⇨ プランに基づき黒字経営を目指しながら健全化を図る！
- 質の良い地域医療の提供体制の充実と維持 ⇨ 生活医療の環境づくり！
- 患者満足度の向上 ⇨ 患者中心の医療提供と皆が望む医療環境の構築！
- 働き方改革と人材確保 ⇨ 必要人材の確保と安定的な医療提供の推進！
- ☞ 年間業務量は、入院：38,300人・外来：40,000人を予定

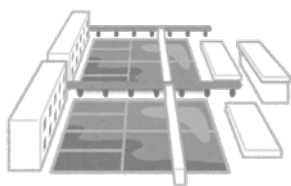
● 介護老人保健施設事業会計

＊重点目標＊

- 感染症や災害への対応力向上 ⇨ 研修等で全職員の対応力向上を図る！
- 地域包括ケアシステムの推進 ⇨ 矢掛病院等との連携強化で業務推進！
- 人材確保と働き方改革 ⇨ 介護の担い手の確保でサービスの高品質化！
- 安定経営 ⇨ 経費削減に努め、サービスの見直しで経営健全化を図る！
- ☞ 年間業務量は、入所：17,200人・通所：6,300人を予定



● 水道事業会計



【収益的収支】収入：3億7,300万円／支出：3億7,300万円

【資本的収支】収入：2億7,200万円／支出：3億9,400万円

⑩ 支出に対する収入の不足額（1億2,200万円）は留保資金等で補填されます。

＊主要事業＊

- 水源開発 ⇨ 新水源導入管設計及び取水施設（機械・電気設備）の築造
- 石綿セメント管更新 ⇨ 老朽管の更新（東三成地区、詳細設計業務委託）
- 耐震改修 ⇨ 矢掛地区中央配水池の耐震改修設計業務委託
- 浄水処理施設整備 ⇨ 爆気装置増設に関する設計業務委託と改修工事
- ☞ 年間業務量は、給水戸数：5,380戸・給水量：130万m³を予定

● 下水道事業会計

＊主要事業＊

- 農業集落排水統合事業 ⇨ 汚水幹線埋設工事・ポンプ場改築の詳細設計
- ストックマネジメント ⇨ 浄化センター長寿命化工事及び計画策定業務
- 耐震化・耐水化 ⇨ 浄化センター（塩素混和池棟）の耐震補強工事
- ☞ 年間業務量は、接続戸数：3,820戸・処理水量：105万m³を予定



提案・要望…あれこれ聞きました！

～第1回～
3月定例会

一般質問



つち だ まさ お
土田正雄

- ・带状疱疹予防接種費用の一部助成について
- ・地域コミュニティの現状と今後の取組

14 ページ



かわ かも じゅん じ
川上淳司

- ・矢掛高校の存続について問う

8 ページ



いし い のぶ ゆき
石井信行

- ・補聴器購入の公的補助制度について
- ・ゴミ袋無料化について
- ・今後の町政運営について

9 ページ



ど い とし ひこ
土井俊彦

- ・急傾斜地の災害想定・地域防災に対する取組

15 ページ



こ づか いく お
小塚郁夫

- ・マイナンバーカードの今後の推進について
- ・町の耐震改修促進計画について

10 ページ



あさ の つよし
浅野毅

- ・市街地の交通規制について
- ・年末年始の観光関連公共施設等休業について
- ・まちの駅について

16 ページ



た なか てる お
田中輝夫

- ・子どもたちの未来応援施策について
- ・校庭・公共施設内の遊具の安全点検について

11 ページ



ふく だ きょう こ
福田京子

- ・福祉避難所の開設について

17 ページ



ひる た まさ よし
屋田政義

- ・自然災害対応について

12 ページ



きし の えい じ
岸野栄治

- ・かわまちづくり事業の概要と運営を問う

18 ページ



はら だ ひで し
原田秀史

- ・町道法面の除草対策について
- ・南海トラフ地震等の地震対策について

13 ページ

小中高 一貫校について問う



かわ かみ じゅん じ
川 上 淳 司 議員

問 矢掛高校の存続については一定の道筋は付いたと思うが、小中高一貫校を導入したらどうか？

答 教育長

現在、我が国において小中高一貫校が存在するが、全国的にはまだまだ普及しているとは言い難い状況である。

現在矢掛町では、矢掛中学校と矢掛高等学校の連携・交流学习に積極的に取り組んでいる。



岡山県立矢掛高等学校

さらに、矢掛高等学校では、地域と連携した「やかげ学」という1年間にわたる長期体験学習を通して、生徒一人ひとりの自立し協働する力を伸ばすとともに、地域の方々とのきずなを深め、課題発見力、思考・判断力の育成に努めている。

教育課としては、小中高が連携した矢掛町ならではの教育を、更に充実・発展、発信していくことが重要であると考えている。

問

なぜ小中高一貫校がいかにという、公立高校ゆえに、取りこぼさない学校、そしてLGBTQを重んじた多様性のある学校、また、多言語で教育できる学校を目指していけば、矢掛高校の将来が安定してくると思う。見解を問う。

答

教育長

先ほどご提案いただいた多言語への対応や現代的な課題を踏まえた教育等を小・中・高等学校の柔軟な連携の中で推進していきたい。



い。

これからも町民皆様の意見を聞きながら、岡山県と矢掛町とが緊密な連携を図り、知恵を出し合いながら存続に向けて努力していく。

提言

矢掛町に教育の核となる高校を残していかないと今後の町が成り立っていないかと思っている。子どもたちの未来とともに、矢掛町が教育の核となるように実践していただきたい。

質問台を降りて…

ひとり言

とにかく先駆けた教育を矢掛で実践して欲しいと思います。



議会だより
YAKAGE (8)

補聴器購入に公的補助を ゴミ袋の無料化を 信頼・安全の町政の展望を



いし い のぶ ゆき
石井 信 行 議員

問 加齢で難聴の人に、補聴器は高くて買えない、難聴が集まりに出にくい、閉じこもりがち、うつ症状気味、認知症が進みがちの人も多い。購入に公的補助制度のある自治体が全国で239。岡山県でも3市町で実施。矢掛町でも実態調査をし、購入補助制度を導入してほしい。

答 福祉介護課長
国や県の見解や近隣市町村の動向も見ながら制度の必要性について研究する。

問 ゴミ袋の有料化でゴミは減少したが、水害・コロナ禍でもとに戻った。しかし、行政と町民の分別努力で、ゴミの量は減少している。その努力を評価し、ゴミ袋の無料化をしてほしい。分別を進め、生ゴミと下水処理を結びつけ、資源化（電力・肥料・建設資源）に取り組んでほしい。

答 町民課長
分別することにより、異物の混入を防ぐことができ、施設収集における安全性の確保、収集場の美観の向上効果がある。排出量に応じた費用負担による平等性の担保などにより、引き続き現状の制度を継続していく。



問 モノ作りの観点から、町長に町政の今後の展望を語ってほしい。

答 町長
少子高齢化に対して、

移住促進、子育て支援、農業振興、福祉の充実など幅広い施策で、住み続けられるまちづくりを推進したい。

問 賑わいのまちづくりで宿泊サービスを提供する指定管理会社Aの収支報告書に、建物の減価償却費が過大記載され、支援金、補助金などの記載漏れもある。町との協定上、指定管理の取り消し・停止に該当するのではないか。

答 副町長
修正した収支報告書が出ているので協定の54条（指定管理の取り消し・停止）に該当しない。

問 サービスを作り出すキャンプ場予定地に、鉄鋼スラグがあった。検査報告書に、サンプル持ち込みなので、サンプル以外には責任を負えないと書いてある。予定地の土壌調査を矢掛町がして、キャンプ場予定地の安全確認をすべきだ。

答 建設課長
あったが、現地への搬入物は建設資材でJIS規格で定められた方法での分析を経ており、土壌環境基準に適した製品のみを受け入れている。

答 町長
鉄鋼スラグは建設資材であり、法令等に基づいて適正に使用していく、それに尽きると思っている。



かわまちづくり事業予定地

質問台を降りて…
ひ と り 言
虚偽記載・記載漏れを修正しさえすれば、町民の納得が得られるとも言えるのだろうか。

マイナンバーカード 今後の推進計画は！

本町の耐震改修促進計画の現状 部分耐震改修制度を望む！！



こ づ か い く お
小 塚 郁 夫 議員

問

マイナンバーカードの交付率を上げるために、政府がマイナポイント2万円を付与する政策を打ち出し、本町でも期間を延長し申請の受付を行い、多くの町民が取得した。今後の利活用について問う。

①コンビニ交付利用状況は？

②矢掛病院で、令和5年度マイナンバーカードを保険証として利用された人が何人いたのか。

③今後のマイナンバーカードの推進・活用について。

答

副町長

①利用状況は、令和3年度コンビニ交付枚数333枚（全交付数の4%）、4年度709枚（同9%）、5年度1389枚（同19%）と年々増加している。

答

病院事務長

②病院での令和5年度から6年度1月末の実績は、外来患者数合計のうち5%の使用と低い。今後利用率を上げるよう声掛けを行う。

答

副町長



③コンビニ交付について、戸籍の他、各種納税証明書をはじめ多くの書類を取得できるように進める。
新しい公共交通にマイナンバーカードの利用を予定している。

問

本町の耐震改修促進計画で、目標の75%を達成するためには、令和2年度から7年度末の5年間で19戸の耐震化を促進する必要がある、一戸建て住宅に80万円の補助金を付けているが、現状を問う。

答

建設課長

①家屋の新築、滅失、空き家調査、耐震改修工事実績などにより約70%弱。
②部分耐震改修工事については、現状補助制度はなし。

問

耐震診断、補強計画、耐震改修の大事なことは理解しているが、県の耐震診断は、1万1200円と高く、町民の方が躊躇す

答

建設課長

る。また、県下の他市町同様に部分耐震改修の制度を考えてもらいたい。

本年度制度の軽減に向けた施策を計画し1万1200円を

4800円に、部

分改修も、

他の市町

と比較し

耐震診

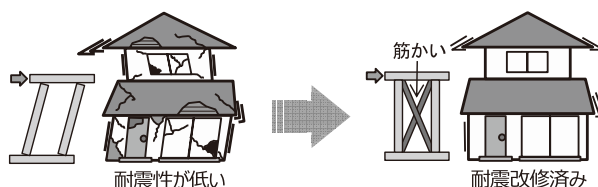
断・補強

計画の実

施状況を

確認しな

がら、検



質問台を降りて…

ひとり言

家屋の倒壊の怖さをもう少し説明したかった。



議会だより
YAKAGE (10)

子どもたちの未来応援施策の継続 青少年海外派遣事業の継続実施を

校庭内・公共施設の遊具の安全点検 適切な使用方法の周知と経年劣化遊具の早期更新を



たなか てるお 議員
田中 輝夫

問 青少年海外派遣事業の計画及び次世代を担う子どもたちの未来応援施策について執行部の見解を問う。

答 教育課長
この事業の実施による海外経験は、言語能力やコミュニケーションスキル、異なる価値観を理解する力を向上させ、将来の国際社会での成功に貢献する基盤を築くことが期待される。令和6年度は子どもたちが参加する行事が多いため

事業は休止するが、令和7年度以降は事業を再開し子どもたちの未来を応援したい。

問 町長は学生時代を米国で過ごし、異文化を直接肌で感じて、自身が影響を受けたと思うことを参考に御教示願う。



答 町長
その国のルールや文化の下で暮らしていることを自覚し、何事にも興味を持ってポジティブな気持ちで生活すること。
米国は移民の国で世界中から人が集まる多様な社会。考え方や見解の相違があつ

ても寛容な気持ちで人と交わり協調することが大事だと学んだ。

問 校庭内・公共施設の遊具の安全点検及び改修状況について問う。



答 教育課長
学校の遊具は毎年1回専門業者による点検の実施結果に基づき必要な修繕や撤去を行っている。
教育課関連の施設も順次点検を行っている。遊具の点検や修繕だけでなく正しい使用方法や注意事項を周

知することも重要だと考えており、定期的に学校や保護者に遊具の適切な利用方法を伝え、子どもたちが安全かつ安心して遊具を利用できるように努めていく。

答 健康子育て課長
所管する遊具のある公共施設は、保育園等の計6施設で専門業者による点検を毎年1回実施している。
点検内容は遊具の経年劣化の状況点検と万一遊具で事故が発生した場合に児童がケガをする可能性についての調査・点検を行い、その結果により継続使用の可否を決定している。

質問台を降りて…

ひとり言

次世代を担う子どもたちに貴重な体験となる事業の通年実施を提言する。



議会だより
YAKAGE (11)

自然災害の対応を いかにして行うか ???



ひる た ま さ よ し
屋 田 政 義 議員



災害時の給水装置

問
自然災害の対応について問う。

①災害時の把握はどのようにして行うか。ドローンの導入計画はあるか。
②避難所の備蓄品のチェックはしているか。
また、鍵の管理について。
③避難所の管理運営。
④避難場所への水の補給体制は整っているか。
⑤町の危機管理体制は整っているか。

答
副町長

①ドローンの導入は令和7年から8年にかけて検討している。

②備蓄倉庫の鍵は総務防災課と教育委員会、公民館、備蓄倉庫がある小学校がそれぞれ鍵を保管している。誰かが備蓄倉庫を開けることができる。

備蓄品については検討を行う必要があると思われる物を備蓄していく。保管スペースの問題もあり、現在は農協、

スーパー、ホームセンターとも物資供給協定を結んで災害時の対応に備えている。

③避難所運営はマニュアルを参考にレイアウトや組織を作って頂きたい。

また、衛星電話については課題について検討したい。代替えとして防災無線を消防団の各分団、消防署、指定避難所等に配備をしている。災害対策本部、役場との連絡は最低限確保している。

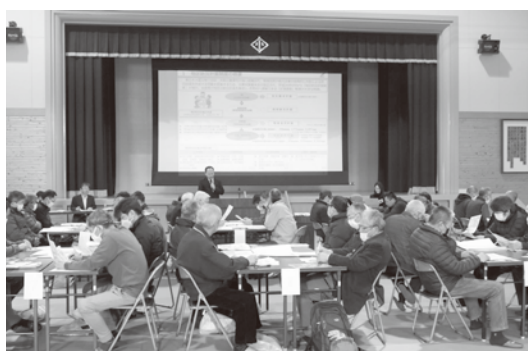
④飲料水は、各避難所にある災害用組立式受水タンクに水を補給して回る。

トラックに積める1トンの給水タンク、ポンプと発電機を備えているので、いざという時は24時間フル稼働を想定して対応する。

⑤令和6年度に住民の防災意識を高めるため総合防災

フェアを計画している。地域での避難訓練も引き続き支援を行う。

内閣府地区防災計画作成モデル創出事業を行う中川地区防災訓練の様子



質問台を降りて…

ひとり言

町民の安心安全の為に全力で防災に取り組んで欲しい。



はら だ ひで し
原 田 秀 志 議員

高齡化・省力化対策に リモコン式、自走式草刈り機の貸し出しを 料金収入と投資のバランスを図る中での 水道施設の耐震改修促進 災害時協力井戸制度の創設を早期に 少子高齡化等にも対応した耐震改修の促進

問

町道のり面の除草については現在、まちピカ応援事業団体や業者委託、その他の大部分については昔からの慣習通り農地が面しているのり面は耕作者が草刈作業をしているが、従事者の高齡化により、まちピカ応援団体や耕作者が減少し、町道の草刈の継続が懸念されるため、リモコン式や自走式草刈り機の貸し出し及び防草シート等の材料支給制度の創設を問う。

答

建設課長
まちピカ応援団体に對しては来年度から書類等の簡素化、バッテリー式草刈り機の貸し出し、相談窓口の設置を行う。また、材料支給については要望内容により柔軟な対応をする。



まちピカの様子

問

能登半島地震では水道施設の耐震化の遅れで、水道施設が大きな被害を受けたが、本町の耐震化の現状と計画及び断水時の生活用水を確保する災害時協力井戸制度について問う。

答

上下水道課長
令和8年度末時点での

問

能登半島地震で住宅等に大きな被害を受けた地域の耐震化率は全国平均87%と比べ極端に低かった

答

副町長
生活用水の確保については町の助成の中、自主防災組織等で協力井戸マップ作りの取組みなどをお願いする。



高妻山の配水池

答

建設課長
少子高齡化による後継者不在問題等の社会情勢の変化を捉え、空き家調査の結果も踏まえ、多面的な施策を展開する。

また、自己負担額の軽減については耐震診断、耐震補強計画を実施することにより、それぞれの住宅に合わせた安価な工法を耐震補強計画の中で提言する。

質問台を降りて…

ひとり言

能登半島地震で被害に遭われました皆さまにお見舞するとともに一日も早い復興を願います。



議会だより
YAKAGE (13)

带状疱疹ワクチン接種費用の補助を問う

地域コミュニティの見直しを



つち だ まさ お
土 田 正 雄 議員

問

この質問は昨年の9月議会でも行い「近隣の助成制度と合わせて検討する」という回答であった。

県北の自治体などでは、接種費用の2分の1の補助制度を始めているが、本町においては今後補助制度を行う予定があるのか問う。

答

健康子育て課長

国のワクチン評価に関する小委員会で、带状疱疹ワクチンについての議論がされている。



带状疱疹ワクチンとして使用されている
乾燥弱毒生水痘ワクチン（BIKEN より提供）

答

町長

井笠圏内でも検討している市町村もあり、令和7年度を目標に結論が出せるよう検討していきたい。

ワクチンの費用対効果や組み換えワクチンについての中立的な評価を必要としており、定期接種については引き続き検討している。近隣の自治体にも変化が出ており、国においても引き続き検討中であり、引き続き慎重に検討する。

問

人口減少やサラリーマンの増加により勤労者世代が昼間地元にいらないため、地域コミュニティの維持が困難な状況にある。

町内会に加入している戸数も少なくなり、共同作業も困難になっている。

そのため昔からの継続行事もなくなり、町内会の役割が減退している。

人口減少が更に進む10年〜20年後に備えて地域コミュニティのあり方について見解を問う。

答

副町長

昨年の地域座談会で多くの地区から、人口減少・少子高齢化による地域活動の低下など、地域コミュニティ機能について危惧する意見が出た。

1つの町内会だけで活動が出来なくなっており、合併を検討しているという話も出た。

質問台を降りて…

ひとり言

町民こそまちづくりの主人公であり、皆で考える時期に来ているのではないでしょうか。



今後さらに、コミュニティ活動の促進、協働による行政サービスの実施など進めていく。
人口減少・少子高齢化対策に取り組み、ずっと住み続けられるまちづくりを推進することが地域コミュニティの維持につながるものだと考えている。



議会だより
YAKAGE (14)



ど い とし ひこ
土 井 俊 彦 議員

大規模地震への公助の備えと、 自助・共助としての心構えは？

公共施設入所者の安全は どう確保するのか？

問 我が町として大規模地震のような緊急事態への公助としての備え、自助・共助としての心構えと我々町民が行うべき取組や防災の仕組みの現状、また、地域の防災組織に対する支援の内容について問う。

答 副町長
大地震では被害が広範囲に及ぶため公助だけでは対応しきれず自助共助の重要性が増す。町としてもハザードマップを適切な時期に更新しながら、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の見直しが反映されたも



土砂崩れ発生時の避難計画は…

のを周知している。地域ごとに危険の種類が違うことなどを踏まえ、我が家の状況はどうなっているか確認していただきたい。

個別避難計画や地区防災計画作成への対応、出前講座、補助制度、専門家の派遣など可能な支援をさせていたがながら、地域での体制作りの支援を行う。

小田地区では、地域の自主防災組織を束ねる統合自主防災会が作られており、避難所への避難者の配置マニュアルを作成するなど先進的な取組をされている。町としても、補助制度や講師の紹介、他地区の取組の紹介などを通じて共助の取

組の支援をさせていただきたい。

問 矢掛寮には介助を必要とされる方が入所しており、土砂崩れが発生し、土石流が施設を直撃、また道をふさいだ際などの被害想定はなされているか。

答 副町長
矢掛寮については、災害警戒区域に入っていないため施設にとどまることとなる。施設内において入所者の安全確保に努める。

問 自助の観点から自ら対応できない方もいる。執行部としてはどう考えるか。

答 副町長
矢掛寮では3日間の食料、薬等を備蓄している。様々なケースを想定して準備しておかなければならないというふうに考えている。



急傾斜地にある矢掛寮

提言 災害の予測は難しくマニュアルは機能しないことも考えられる。柔軟な対応ができるよう避難計画を早急に作成していただくよう前向きに考えていただきたい。

質問台を降りて…

ひとり言

災害は、いつ起きるか予測不可、柔軟に対応が出来る避難計画の作成を早急に望む。



議会だより
YAKAGE (15)

混雑時、通行者の安全のために スピードを減速しましょう

まちの駅でおもてなしをしましょう どこでも気楽に入れる休憩所・憩いの場



あさの 浅野 議員

問 市街地の交通規制について問う。

重伝建、無電柱化、道の駅の三大事業が完成し数年が経過し、観光客も急激に増加し車両も増えた。

そこで交通の安全のために市街地の30キロ規制を20キロ規制にしたらと思う。

警察庁通達では生活道路は30キロを認めており、特別に個別の道路交通環境の実態を踏まえつつ20キロ規制を指定することができる。見解を問う。



時速20キロ規制のイメージ図

答 町民課長

市街地中心部は現在ゾーン30に指定されている。

市街地の道路は生活道路でもあり生活者の意向も十分聴取した上での対応になるかと思う。今後も警察署や関係団体と協力し、交通安全啓発活動を行なっていきたいと考えている。

問 観光関連公共施設等の休業について問う。

矢掛町の観光産業振興については、ハード面の充実と共にソフト面の充実、特に地域住民の『おもてなしの心』が必要である。

観光施設の休館日が多い

と来館者はがっかりされるので、観光立町やかげとしてできるだけ開館日を増やし、おもてなしをすればと考えるが見解を問う。

答 産業観光課長

公共施設の休業日については指定管理者の申し出により決めている。

年末年始は民間施設も多くの店舗が休業している。

多数の来訪者が見込めないことから休業していると考えられ、今後は民間施設の動向を注視して指定管理者と開業の妥当性等について協議したい。



客でにぎわう町並み

問 「まちの駅」設置について問う。

まちの駅は主に既存施設を利用し、町のどこへでも設置できる来訪者の気楽な休憩所である。

道の駅を拠点にまちの駅を設置すれば、より一層町の活性化に繋がると考えるが執行部の見解を問う。

答 産業観光課長

町家交流館、矢掛ビクターセンター問屋、やかげ西町イベント広場などは既にまちの駅の機能を有しており矢掛の魅力の深化に寄与している。

まちの駅の設置については民間事業者に期待したいと考えている。

質問台を降りて…

ひとり言

交通規制、施設等の休館日、まちの駅と矢掛の10年20年先を見ての質問でした。町民の皆さんに届いたか不安です。



もし災害が起こったら 福祉避難所へ行くのは誰が？

個別避難所計画書を早急に！ 障害に配慮をしてある避難所を！



ふく だ きょう こ
福田京子 議員

問 福祉避難所とは、指定避難所等での生活が困難な要配慮者を対象に滞在させることを想定した二次的な避難所のことである。

矢掛町のHPにあげられている指定福祉避難所は高齢者支援の項目の中にあり、「配慮を必要とする高齢者等が」という表現になっている。

①障害者・乳幼児とその他特に配慮を要する者という表現はないので、対象者から外されているという誤解を招きはしないか。

②福祉避難所利用手順に疑問と不安がある。予め名簿

福祉避難所とは？



・国の災害救助法により
7日間と規定
状況により
延長することは可能！



作成や大まかな割り振りをしておくことはできないか。
③配慮を特性に基づいて考える時、障害のある人のための福祉避難所は今や必須であると考えるが、その方向性はないのか。
④避難所の開設期間の基準が7日間という根拠は？
⑤外国人など日本語に不慣れな人や地域の実情に疎い人への配慮を問う。

答 福祉介護課長
①②③併せて回答する。

指定避難所の対象者は要配慮者。指定避難所は町内5カ所あるが、受入人数に限りがあるので、福祉介護課

に連絡をもらい必要性の高い方から優先的に入所いただく。令和3年より直接避難が可能になった。福祉避難所のほかに、障害者、妊産婦、乳児については別の避難場所を確保しており、避難所が学校なら教室等静かな環境を、健康管理センターの和室は妊産婦や乳児に確保している。どちらも受付で申し出ていただくことになる。HP等へのわかりやすい表記については工夫していく。
④法律により規定されているが状況により延長できる。
⑤緊急時の対応や日頃の生活の相談も含め、(二財)岡

山県国際交流協会を紹介している。



問 対象者数が流動的である避難行動要支援者の名簿は、どのようにしてどれくらいの頻度で更新し、誰が持っているのか。個別避難計画進捗状況を問う。

答 福祉介護課長
災害時に自力で避難することが困難な人に対する支援体制を整備するために毎年12月民生委員が調査しており、本人同意の上、消防署、消防団、警察署、民生委員、社会福祉協議会等へ情報提供している。個別避難計画は令和8年度までの完成を目指している。

質問台を降りて…

ひとり言

障害がある人の思いを聞いて、わかりやすい表現と方法で情報発信をしてほしいものです。

小田川(嵐山)かわまちづくり事業 概要と運営について問う！



きしのえいじ 岸野栄治 議員

問 小田川(嵐山)かわまちづくり事業について
①整備事業のうち、県・町が実施するもの、それぞれの内容は？
②ソフト施策事業では、県・町・民間事業者・地域住民がどういう立ち位置で運営に関わっていくのか？
③施設運営は指定管理者制度を採るとのことだが、町の方針と現況の詳細は？
④選定した㈱モンベルホールディングス(以下、モンベル社)はどんな専門知識やノウハウがあるか？
⑤完成後の小田川(嵐山)かわまち事業は町民のアウトドア体験を通じての健康づくりや憩いの場になるか？
以上を問う。

答 建設課長
①ハード整備のオートキャンプ場・ビオトープ・管理棟・駐車場・防災公園を町で、階段式護岸・親水広場は県で整備予定。
②ソフト施策、事業での各施設の関わりについて、施設全般として岡山県は河川管理者、町は事業推進主体、民間事業者は施設運営者、地域住民の皆様にはかわまちづくり協議会や町民説明会等を通じて御意見を頂戴していく。
③指定管理者制度の方針と



弦橋から望む親水広場予定地



嵐山公園の現況

現況は、指定管理候補者として、モンベル社を選定している。
登録申請時より、積極的に民間事業者を巻き込んで事業展開する。民間事業者等が有する専門知識やノウハウ、経営能力などを活用して、効果的かつ効率的な施設運営を実現する。
④選定したモンベル社は野外活動施設運営等を事業内容とする会社。キャンプ場運営の実績は豊富でこれらの運営等で培った経験やノウハウを本町のやかげ小田川(嵐山)かわまちキャンプ場での施設管理運営に十分に生かすことができる。

⑤小田川(嵐山)かわまち事業は本町ではこれまでにないアウトドアを基軸とした新たな取組であり、道の駅と連携し、アウトドアが初めての人でもアウトドアを体験し、楽しめるきっかけとなるような施設にしたいと考えている。

賑わいの創設はもちろんのこと、これまでに矢掛町に來たことのない方、矢掛町を知らない方や子育て世代、若い世代の方々にも本町を知っていただく、訪れたいと考える。町民の皆様にもアウトドアを通じて健康づくりの拠点として役立たい。

質問台を降りて…

ひとりの言葉

小田川(嵐山)かわまちづくりに新たな夢を感じる。



議会だより
YAKAGE (18)

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

一般質問を傍聴しました。
議員全員が質問に立つことは
すばらしいと思います。
能登半島地震の後というこ
ともあり、防災に関連した質
問が多かったのも、当然だと
思います。
一般質問は各議員が独自の
視点から質問することが当然
ですが、議員同士が町行政に
ついて意見を交わしながら、
「広い視点」でいろんな方面
から質問することでより町の
発展につながると思います。
今後のご活躍を期待します。

矢掛地区 檜崎裕志さん

議会傍聴してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

③総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴
に関しては委員長の許可が必要。

※プラカード・カメラ・その他録音機等、
器物の持ち込みはできません。

※拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な
途中退室及び入室は可能です。

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会 ホット ライン

矢掛町議会は、皆さんのお声をぜひお届けいただき
たく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、
議会直結の『ホットライン』を開設しています。

この度、新たにインターネットからもご意見等をお
寄せいただけるようになりました。お気軽にご利用く
ださい。

FAX

専用番号
☎(82)9090

インターネット



審 議 結 果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック



携帯電話・スマートフォン
の方はQRコードを読み取
りください。





個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている“町びと”取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。

吉備真備公園を守る会 の皆さん



今年度から吉備保光会の副会長に就任され、同会の会長の安藤一美さんは静かに語られました。

広い公園内はもとより、下道氏の墓域や河川公園一帯の草刈り・維持整備など、一年を通して多忙を極める同会ですが「今まで先人が残し繋いできた地域の誇りを絶やす訳にはいかない！」と力強くお話し下さいました。

撮影当日（4/22）

は定例の環境整備と会合の日でしたが、理事の皆さん方はいきいきと草刈りに取り組んでおられ、いずれもお年を感じることはありませんでした。



しかし業務量の多さ繁雑さを思うと、その大変さも容易に想像でき、安藤副会長のお話のとおり今後の組織運営には何らかの協力が必要と感じました。今では岡山・総社・倉敷方面から我が町を訪れる

方々が最初に矢掛町の歴史を感じる場所、いわゆる玄関口としてその賑わいの様子を吉備真備公にいつまでもお見守り戴きたい、そんな思いで取材を終えました。

編集後記

広報広聴常任委員として2年が過ぎました。編集に係わってみると割り付けなど、とても難しいことだと身に染みて実感しています。まだまだ学ぶべきことが山積ですが、できるだけ皆さんの方に読んでいただけるよう工夫をしています。「議事堂より」が変わったことに気付いていただけでしたか？ご意見や感想がネットを通してでも発信できるようにになりました。デジタル化の時代、議会だよりも模索を始めています。今後も議会に関心を寄せていただけるよう一層励みます。（K・F）

議員閑話 こころ音



矢掛町議会
議員

語先後礼の挨拶

田中輝夫

過日、車を運転し自宅に帰る途中、町内の押しボタン式信号機が赤になったので停まりました。横断歩道の右側に小学校高学年と低学年と見られる2人の児童が端に立っていました。2人は信号が青になり、並んで横断歩道を渡り終えると、高学年の児童が低学年の児童に何か話しかけた後、2人は「ありがとうございます」と言ってお辞儀をしました。私も車の中で頭を下げると、児童はにっこり微笑みました。礼儀正しい子どもだなあと、清々しい気持ちになりました。小学校での教えなのか、家庭での躾なのか。どちらにしても感心しました。

「語先後礼」という言葉があります。これは「言葉を先に、礼を後に」という意味で、相手に対して挨拶の言葉を発してからお辞儀をするという動作です。

このような道徳教育ができている児童がいることは矢掛町の未来は明るいと感じました。子ども時代よりもマナーを重んじる社会人の私がマナーや挨拶が適当になっていないかと再認識する出来事でした。